



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

風しんの追加的対策の延長について (情報提供)

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、国が実施する風しんの追加的対策については、2019年度から2021年度までの3年間を実施期間とする旨、令和元年12月26日付福島医発第2466号(地)にてお知らせいたしましたが、今般、日本医師会より令和3年12月17日に開催された「第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会(合同開催)」において、実施期間が2024年度まで延長とされることが了承された旨、連絡がありました。

これに伴う日本医師会と全国知事会との委託契約書の改訂については調整中であり、正式な内容につきましては追ってご連絡することとしておりますが、現時点での概要を下記の通り情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

○2021年度までとしていた実施期間を2024年度まで延長する。

(委託契約書上では、契約期間1年、更新の限度を2回としているところを5回へ変更する。)

○すでに委任状を提出している医療機関等から改めての委任状の提出は不要とする。

○対象者の利便性の向上を図る観点から、即日、抗体検査の結果が判明する検査キットを限定的に導入する。

○抗体検査価格については変更しない。

(参 考)

○第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会(合同開催)(令和3年12月17日)

資料2-2:風しんに関する追加的対策:今後の対応(案)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000868299.pdf>

○第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会(合同開催)議事録

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23317.html

(健Ⅱ506F)
令和4年1月25日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

風しんの追加的対策の延長について（情報提供）

国が実施する風しんの追加的対策については、2019年度から2021年度までの3年間を実施期間としていましたが、令和3年12月17日に開催された第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）において、その延長が了承されたところです。

これに伴う本会と全国知事会との委託契約書の改訂については調整中であり、正式な内容については追ってご連絡差し上げますが、現時点での概要を下記の通り情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下郡市区医師会および関係医療機関等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ◆ 2021年度までとしていた実施期間を2024年度まで延長する。
（委託契約書上では、契約期間1年、更新の限度を2回としているところを5回へ変更する。）
- ◆ すでに委任状を提出している医療機関等から改めての委任状の提出は不要とする。
- ◆ 対象者の利便性の向上を図る観点から、即日、抗体検査の結果が判明する検査キットを限定的に導入する。
- ◆ 抗体検査価格については変更しない。

（参 考）

- ◆ 第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）（令和3年12月17日）
資料2-2：風しんに関する追加的対策：今後の対応（案）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000868299.pdf>
- ◆ 第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）議事録
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23317.html